

## 募金事務について(概要)

名 称	赤十字会員増強運動 (一口 250 円)	
実 施 期 間	5 月～7 月	
説 明 会	5 月自治会長会議にて資料を配布します	
資 材 到 着 時 期	5 月下旬(自治会より指定された担当者宅へ配送されます)	
納金に ついて	納金期間	5 月～8 月 ※事務手続き上納金の期間をお守りください。
	振込方法	○お渡しした指定の振込用紙をご使用ください。 (日赤相模原市地区本部宛)
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>農協</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振込手数料はかかりません。</li> <li>・硬貨入金手数料はかかりません。</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ゆうちょ銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振込手数料はかかりません。</li> <li>・現金利用時加算料金(110 円)はかかりません。</li> <li>・硬貨入金手数料はかかりません。</li> </ul> </div> <p>※振込金額が 10 万円を超える場合は ATM では振込ができませんので窓口でのお取り扱いとなります。その際、振込者様の本人確認書類等の提示を求められる場合があります。(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等)</p> <p>※振込金額が10万円を超える場合は事務局にご持参ください。</p>
現 金	<p>期間中に大野南地区社会福祉協議会事務局へお持ちください。</p> <p>平日9:30～14:00(12:00～13:00は除く)</p> <p>お越しになる前にお電話で事務局に職員がいることをご確認ください。</p> <p>地区社協の職員以外は募金のお取り扱いはできませんので、ご了承ください。</p>	
備 考	<p>2,000 円以上の会費にご協力くださった方で、かつ日赤神奈川県支部に会員登録を希望される場合は、会員門標が県支部より郵送されます。</p> <p>2,000 円未満の会員は協力会員です。</p>	
窓 口(事務担当)	<p>大野南地区社会福祉協議会 事務局</p> <p>☎ 042-749-2056</p> <p>相模原市南区相模大野 5-31-1</p> <p>南区合同庁舎4階 大野南まちづくりセンター内</p> <p>平日9:00～17:00(12:00～13:00は除く)</p>	
統括・担当課	<p>相模原市役所 生活福祉課 ☎ 042-851-3170</p>	

名 称	賛助会員募集(一口 200 円)	
実 施 期 間	4 月～12月	
説 明 会	5 月の自治会長会議にて資料を配付します。	
資 材 到 着 時 期	5月下旬(自治会より指定された担当者宅へ配送されます)	
納金に ついて	納金期間	4 月～12 月上旬
	振込方法	<p>○お渡しした指定の振込用紙をご使用ください。 (相模原市大野南地区社会福祉協議会宛)</p> <p>ゆうちょ銀行・振込手数料は振込金の中から引かれます。 (大野南地区社会福祉協議会が負担します)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現金利用時加算料金 110 円がかかります。</li> <li>※現金でお支払いいただき、事務局にお伝えください。 110 円は返金致します。</li> <li>・硬貨入金手数料がかかります。(硬貨の枚数によって 金額が異なります。詳細はゆうちょ銀行窓口にお問合せ ください。)</li> </ul> <p>※振込金額が 10 万円を超える場合は ATM では振込ができませんので 窓口でのお取り扱いとなります。その際、振込者様の本人確認書類等 の提示を求められる場合があります。(運転免許証・健康保険証・ マイナンバーカード等)</p> <p>※振込金額が10万円を超える場合は事務局にご持参ください。 ※硬貨が大量の場合は事務局にご持参ください。</p>
	現 金	<p>期間中に大野南地区社会福祉協議会事務局へお持ちください。 平日9:30～14:00(12:00～13:00は除く)</p> <p>お越しになる前にお電話で事務局に職員がいることをご確認ください。 地区社協の職員以外は募金のお取り扱いはできませんので、 ご了承ください。</p>
備 考		
窓 口	<p>大野南地区社会福祉協議会 事務局</p> <p>☎ 042-749-2056</p> <p>相模原市南区相模大野 5-31-1</p> <p>南区合同庁舎4階 大野南まちづくりセンター内</p> <p>平日9:00～17:00(12:00～13:00は除く)</p>	
統括・担当課	相模原市社会福祉協議会・南区事務所 ☎042-765-7065	

名 称	共同募金運動 赤い羽根募金 (一口250円)	共同募金運動 年末たすけあい募金 (一口90円)
実施期間	10月~12月	10月~12月
説明会	8月または9月の自治会長会議	
資材到着時期	9月中旬 ※両募金とも同時に送付いたします。 ※自治会より指定された担当者宅へ配送されます。	
納金について	納金期間	10月~12月
	振込方法	<p>○お渡しした指定の振込用紙をご使用ください。 (相模原市大野南地区分会宛)</p> <p>ゆうちょ銀行 ・振込手数料はかかりません。 ・硬貨入金手数料はかかりません。 ・現金利用時加算手数料(110円)はかかりません。</p> <p>※振込金額が10万円を超える場合はATMでは振込ができませんので窓口でのお取り扱いとなります。その際、振込者様の本人確認書類等の提示を求められる場合があります。(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等)</p> <p>※振込金額が10万円を超える場合は、事務局にご持参ください。</p>
	現金	<p>期間中に大野南地区社会福祉協議会事務局へお持ちください。 平日9:30~14:00(12:00~13:00は除く)</p> <p>お越しになる前にお電話で事務局に職員がいることをご確認ください。 地区社協の職員以外は募金のお取り扱いはできませんので、ご了承ください。</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別募金5,000円以上は個人大口募金となります。</li> <li>・個人10,000円以上、団体(法人)50,000円以上は感謝状贈呈対象となりますので、氏名を含め事務局にご報告ください。</li> <li>・2,000円以上は税の優遇措置がありますので、お知らせください。 免税領収書を発行いたします。</li> </ul>	
窓 口	<p>大野南地区社会福祉協議会 事務局 ☎ 042-749-2056 相模原市南区相模大野5-31-1 南区合同庁舎4階 大野南まちづくりセンター内 平日9:00~17:00(12:00~13:00は除く)</p>	
統括・担当課	相模原市社会福祉協議会・南区事務所 ☎042-765-7065	

